

気象等に関する警報等の発令・解除に伴う児童の登下校について



四日市市立笹川東小学校

緊急の場合、<すぐメール>の配信をする予定ですが、通信不能になる場合も考えられますので、テレビやラジオ報道などに十分注意して判断してください。

I 暴風(雪)警報、東海地震注意情報、東海地震予知情報(警戒宣言)

① 始業時刻前に警報等が発令された場合 → 自宅待機

② 登校後に暴風(雪)警報等が発令された場合

できるだけ早く集団下校で児童全員を帰します。安全を確認した上で、職員が引率します。丁別の集合場所まで出迎えてください。

状況により、学校で待機し、お迎えをお願いすることがあります。

* 緊急下校時対応カードに「近隣の引受人宅へ帰してください」を希望されたご家庭は、引受人宅にその旨を必ずお願いしておいてください。

③ 登校後に東海地震注意情報または予知情報(警戒宣言)が発令された場合

保護者の出迎えがあるまで学校(体育館または運動場)に待機させます。必ず学校へ迎えにきてください。

① 始業時刻までに警報等が解除された場合

通学路の安全が確保できれば、平常通りの授業を行いますので、集団登校をさせていただきます。

② 10:30までに警報等が解除された場合 【非常時給食を実施】

解除後2時間の余裕を持って授業を開始します。安全を確認のうえ、集団登校をさせていただきます。集合時刻については、「すぐメール」で連絡します。

③ 10:30以降に警報等が解除された場合 → 臨時休校

II 特別警報、大津波警報、震度6弱以上の地震発生、噴火警報

① 始業時刻前に警報等が発表された場合 → 臨時休校

② 登校後に発表された場合 → 学校待機

保護者の出迎えがあるまで学校(体育館または運動場)に待機させます。必ず学校へ迎えにきてください。

※登校後に解除された場合

周囲の状況とその後の天候等の情報を収集し、通学路の安全を十分確認の上、下校措置をとります。

※ 特別警報とは、大雨特別警報、暴風(雪)特別警報、大雪特別警報等をさします。

大雨警報、暴風(雪)警報、大雪警報は、特別警報にはあたりません。

III その他

- (1) その他の警報(大雨洪水警報等)や注意報の場合は、平常どおり、授業を行います。
(2) 通学路の安全上、危険が予想されたり災害が著しかったりする場合は、地区でご相談の上、登校を見合わせてください。その際には、必ず学校までご連絡ください。(TEL 320-2076)
(3) 状況によっては、集団登校に付き添ってやってください。始業に遅れてもかまいませんから、安全に登校できるようご配慮ください。
(4) 緊急下校時対応カードに変更が出た場合は、速やかに担任にご連絡ください。
(5) <すぐメール>の配信の内容は、携帯電話を使って笹川東小学校HP内「緊急連絡」のページでもご覧になれます。右のQRコードからアクセスしてください。携帯電話の機種によってやり方が異なりますので、詳しくは購入されたお店などにお問い合わせください。なお、通信料金は個人負担となります。

緊急連絡
Aviso de emergencia
QR code